

平成 23 年度公立大学法人静岡文化芸術大学年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとる措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果

ア 育成する人材

(ア) 学士課程

[教育内容の総合的検討組織設置]

- ・既存組織の検証を行い、総合的な教育内容を検討する新組織を設置する。
- ・教養教育及び専門教育について、相互の関連性を含む総合的検討を開始し、カリキュラム改正の基本方針を決定する。

[教育内容・教育方法の検証と改善]

- ・検証結果に基づき、教育内容及び教育方法の改善策を検討する。

(イ) 大学院課程

[指導方法・指導体制の検証と充実]

- ・カリキュラム改正を視野に入れて、人材育成のための指導方法・指導体制の充実策を検討する。

イ 卒業後の進路

[キャリア教育体制の構築]

- ・キャリア教育について引き続き調査・検討を行い、教育内容及び実施体制を検討する。
- ・各種インターンシップへの参加状況調査を基に、授業としてのインターンシップの実施内容や一般のインターンシップ等に関する情報の学生への提供方法等を見直す。
- ・学生のボランティア活動の実態を調査する。

[進路動向の検証と改善]

- ・卒業後の進路状況調査及び進路先へのアンケート調査を実施するとともに、平成 22 年度に実施した学生への進路アンケート調査結果等を総合的に集約する。
- ・就職支援行事の検討を踏まえ、日程・内容等について廃止を含めた見直しや新規行事の導入を実施する。
- ・OB 訪問奨励など、就職活動に有効な卒業生との協力体制の構築を検討する。

ウ 教育の成果の検証

[教育活動成果の検証と改善]

- ・授業評価アンケート調査結果のより効果的な活用方法を検討する。
- ・卒業生及び進路先への教育成果等に関するアンケート調査を実施する。

(2) 教育の内容等

ア 入学者受入れ

[多様な学生の確保]

- ・新入学試験制度の検証と分析を行い、課題等を抽出し、その改善方策を検討する。
- ・入学者受入方針及び入学試験制度の効果的な広報・周知方法を検討し、その実施をする。
- ・高等学校関係機関との意見交換会を継続的に開催する。

[受入方策の検証と改善]

- ・問題作成体制及び入学試験実施体制を改善する。
- ・入学試験の動向に関する調査及び検討を行う。

- ・文化政策研究科においては、留学生に対する英語のみによる入学試験の実施を検討する。

イ 教育課程

(ア) 学士課程

[カリキュラム編成]

- ・教養教育及び専門教育について、相互の関連性を含む総合的検討を開始し、カリキュラム改正の基本方針を決定する。

[時間割編成]

- ・時間割編成上の課題を抽出するとともに、現カリキュラムへの反映の可能性を検討する。

[語学教育の充実と強化]

- ・カリキュラム改正を視野に入れて、英語・中国語の強化を中心とした語学教育強化の具体策を決定する。
- ・新規に導入した語学教育用ソフトを活用し、語学教育を強化する。
- ・語学研修を促進するため、語学研修の単位化方法を検討する。

(イ) 大学院課程

[科目内容の検討とカリキュラム編成の改善]

<文化政策研究科>

- ・カリキュラム改正案を作成する。
- ・インターンシップ及びリサーチプロジェクトの実効性を検証する。

<デザイン研究科>

- ・カリキュラム改正案を作成する。
- ・一級建築士資格取得にかかる実務経験免除のための授業運営について、課題を検討する。

ウ 教育方法

(ア) 学士課程

[授業形態・授業方法の充実と改善]

- ・授業方法の改善策を検討する。
- ・大人数教室の授業に関する実情を調査し、対応策を検討する。
- ・教育プログラムにおける学生参加型イベントやボランティア活動等の位置づけを検討する。

[学習指導の充実]

- ・T A (ティーチング・アシスタント) やS A (スチューデント・アシスタント) について、導入の可否を含めて検討する。

(イ) 大学院課程

[研究指導方法・体制の検討と充実]

<文化政策研究科>

- ・複数指導体制の教育効果について検証し、指導方法を点検する。
- ・インターンシップ及びリサーチプロジェクトと修士論文との関連性について検討する。

<デザイン研究科>

- ・複数教員による研究指導体制の強化を図る。
- ・院生の学外デザインコンクール等への参加を促進する。

エ 成績評価

(ア) 学士課程

[成績評価制度の検証と改善]

- ・既存組織の検証を行い、総合的な評価内容を検討する新組織を設置する。
- ・現行の成績評価方法に関する検証を実施する。

[新たな成績評価制度の導入]

- ・GPA・CAP制導入の可否、TOEICなど外部検定制度の活用等を含む、新たな成績評価制度について検討する。
- ・TOEICブリッジの試行を継続し、全学規模への拡大を検討する。

(イ) 大学院課程

[成績評価方法の検証と審査基準の明確化]

- ・成績評価方法について検証を行う。
- ・修士論文及び修了制作の審査基準を検討する。

(3) 教育の実施体制等

ア 教職員の配置

[教職員の配置]

- ・現行授業科目に対する教員配置・教員数等について検討する。
- ・大学院担当業務に係る教職員の役割分担等を検証し、その対応策を作成する。

[教職員の交流と外部専門家の招聘]

- ・教員の相互乗り入れを可能とする複数学科共通科目等について検討する。
- ・必要に応じて外部専門家を招聘する。

イ 教育環境の整備

[施設・設備及び教育用備品等の整備]

- ・施設・設備及び教育用備品の整備計画に係る調査及び方針を作成する。

[図書館・情報システム等の整備]

- ・図書館資料の整備計画を作成する。
- ・図書システムの更新計画を作成する。
- ・ネットワークシステムを更新する。
- ・教育情報システムを更新する。

ウ 教育活動の評価及び改善

(ア) 教育活動の評価及び改善

[自己点検・評価及び授業評価アンケートの検討と改善]

- ・新たな自己点検・評価制度の可能性及び外部評価の導入について検討する。
- ・授業評価アンケート結果の活用方法等を検討する。

[教育活動評価に関する組織体制の整備]

- ・教育活動評価に関する新組織を設置する。

(イ) 教育力の向上

[ファカルティ・ディベロップメント活動推進体制の見直し]

- ・教育評価及びファカルティ・ディベロップメント活動のための新組織を設置する。
- ・新組織によりファカルティ・ディベロップメント活動案を審議し決定する。

[ファカルティ・ディベロップメント活動の教育内容への反映]

- ・ファカルティ・ディベロップメント活動を教育力向上に結びつける具体策を検討する。

2 学生への支援に関する目標を達成するための措置

(1) 学習支援

ア 学習環境・学習支援体制

[学習環境の整備と学習支援の充実]

- ・図書館等学内研究・教育施設に係る調査を実施し、既存設備の効果的な利用の促進及び新規施設の必要性を検討する。(図書館資料の収集及び配架方針の作成等)
- ・工房等学内施設について、調査結果に基づいた対応策を検討する。
- ・語学教育強化方針と連動し、学習用機器を備えた語学教室の設置策を決定する。
- ・全学的な担任制又はチューター制の導入について検討する。
- ・オフィス・アワーの活用方法について検討し、改善する。

[自発的学習の促進]

- ・成績優秀者に対する支援策を実施する。

[学習成果の公表]

- ・調査結果に基づき、課程修了時の各種行事に関する支援策を決定し、実施する。

イ 社会人・留学生

[留学生・社会人学生の支援体制充実]

- ・実情調査を実施するとともに、過去の事例に基づき、留学生及び社会人学生の学習や日常生活に関する問題点を抽出する。

(2) 生活支援

ア 健康管理及び生活相談

[健康管理及び生活支援]

- ・学生生活調査の結果に基づく改善策を実施する。(図書館、学生食堂等の利活用等)
- ・スーパーバイザー(臨床心理士)からの定期的な意見聴取を実施する。
- ・発達障害や精神面の問題を抱える学生に対する支援方法を確立するためのワーキンググループを設置し、対応指針を作成するとともに啓発活動をする。

[経済支援]

- ・奨学金制度等による経済支援策を検討する。

イ 自主的活動の支援

[課外活動における大学施設・備品の利用促進]

- ・各種課外活動に際しての利便性を高めるため、学内施設の利用方法の改善策を検討する。

[自主的活動の促進]

- ・自主的な課外活動に役立つ情報を継続的に学生に提供する。
- ・留学生の日本語能力向上のための自学自習に対する支援を図る。

(3) 進路支援

[進路支援体制]

- ・学内の就職支援体制の具体策を決定する。
- ・学生の進路希望や就職活動状況の把握方法、教職員の連携体制などの改善を検討する。
- ・企業訪問等を担当する職員(嘱託員)を配置し、就職先の開拓及び企業からの情報収集等をす

る。

- ・キャリア・カウンセリング講習の受講など、教職員のカウンセリング能力の向上を図るとともに、キャリア・カウンセリング専門職員配置について他大学の状況を調査する。

[支援策の充実]

- ・学生への情報提供方法を改善する。
- ・資格取得について、支援の強化・拡充を検討する。
- ・企業等との就職情報懇談会の開催方法等の検証を行い、その結果を踏まえて開催する。

[既卒者への支援]

- ・既卒者支援策の継続検討と前年度卒業者を中心とする既卒者への就職支援を行う。

3 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 目指すべき研究の方向と水準

ア 社会の発展に貢献する研究の推進

[重点目標研究の推進と支援体制の構築]

- ・全学横断的組織により重点目標研究プロジェクトを実施する。
- ・重点目標研究領域への特別研究費配分強化と連動した科学研究費補助金等の外部資金採択に繋がる研究推進体制を整備する。

イ 広範な研究の推進

[外部資金獲得支援体制の整備]

- ・外部資金受け入れ支援等の専任担当者を置き、科学研究費補助金等の採択件数増加に向けた研修会の実施や申請事務を支援する。

[学内研究費の活用]

- ・学内研究費の戦略的かつ組織的な導入及び配分を試行する。

(2) 研究実施体制等の整備

ア 研究の実施体制

[文化・芸術研究センターの機能強化]

- ・文化・芸術研究センターの機能強化と運営方策を試行的に導入する。

[柔軟な研究体制の構築]

- ・専任職員を配置し、研究体制の構築を図る。
- ・重点目標研究、特別研究、学外受託研究等を担当する期限付きRA（リサーチ・アシスタント）、研究員制度等の導入を検討し、試行的に導入していく。

イ 研究環境の整備

[学内研究施設・設備の整備]

- ・学内研究施設・設備の整備計画を策定する。

[学外との共同研究の推進]

- ・研究施設・設備を活用した学外共同研究の推進策を検討する。

[学内研究費の活用]

- ・特別研究費の配分方法と研究活動成果の評価方法について検討する。

ウ 知的財産の創出・活用等

[知的財産の創出と権利化]

- ・知的財産権利化ガイドラインの策定と運用体制の検討をする。

[知的財産の活用]

- ・研究成果の実用化・商品化及び事業化に伴う報償制度のあり方を調査する。
- ・取得した知的財産に関する情報を地域における合同研究成果発表会等で提供する。

エ 研究活動の評価及び改善

[研究活動の自己点検・評価と改善]

- ・研究活動の評価に関する自己点検評価制度と評価結果に対する外部有識者の意見聴取方法を検討する。

4 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域社会との連携

[交流・連携活動]

- ・公開講座、セミナー等の内容、運営方法の充実を図る。
- ・地域のにぎわいづくりや文化振興等、教職員、学生による地域交流活動を実施する。
- ・地域交流活動の実績と課題を検討する。

[施設設備の学外者利用]

- ・小中学生の施設見学や図書館の市民開放など大学施設の提供を促進する。

[初等中等教育との連携]

- ・初等中等教育のニーズに対応した連携策を実施する。

(2) 地域の企業との連携

[研究者・研究内容の広報]

- ・研究内容及び研究者に関する情報を発信する。

[経済団体・企業等との連携促進]

- ・経済団体や地域企業との情報交換及び連携活動を実施する。
- ・企業との共同研究や受託研究・受託事業等を受入れる。

(3) 地域の自治体との連携

[地域自治体への協力]

- ・教員の専門性に応じた各種審議会、委員会への参加をする。
- ・浜松市地域防災計画における本学のあり方について、浜松市と情報交換を実施する。

[受託事業・委託生等の受け入れ]

- ・自治体の推進する各種プロジェクトに係る受託事業や委託生を受入れる。
- ・自治体の委託生に関するニーズを調査する。

(4) 県との連携

[県への協力]

- ・教員の専門性に応じた各種審議会、委員会への参加をする。

[受託事業・委託生等の受け入れ]

- ・県の推進する各種プロジェクトに係る受託事業を受入れる。
- ・県からの委託生に関するニーズを調査する。

(5) 地域の大学との連携

[大学間連携の検討と推進]

- ・学芸員課程改正に関して、静岡大学情報学部との共同開講の可否を含めて検討し、文部科学省への申請を行う。
- ・大学間連携策を検討する。
- ・他大学との連携事業強化に向けて学生参加策を検討し、他大学との協議を行う。

[県立大学との交流]

- ・県立大学との交流事業を検討する。

(6) 高等学校との連携

[高大接続]

- ・出張講義等の拡充策を検討するとともに、高大接続のあり方を検討する。
- ・ゲストスピーカー等については、要望調査に基づき、必要性、実施の可否、実施形態等を検討し、実現可能なものから実施する。

[入試情報の提供]

- ・高校側との入試等に関する情報提供・収集と意見交換を実施する。

5 国際交流に関する目標を達成するための措置

(1) 海外の大学等との交流

[国際交流推進体制の整備]

- ・国際交流の基本方針を決定する。
- ・教員・職員・学生の研修・交流派遣先の開拓及び拡充及び留学生受入体制等の整備計画に基づいた国際交流活動を推進する。

[国際交流活動の実施]

- ・教員及び学生の共同研究・共同プロジェクト・ワークショップ、国際会議・国際学会・国際シンポジウム・国際展示会等の開催をする。
- ・国際交流を推進するための組織及び施設整備の具体策を決定する。

(2) 多文化共生の推進

[地域の国際化支援]

- ・国際化ニーズに基づく国際交流活動を検討する。
- ・多文化共生社会に向けた地域活動計画を策定する。

[日本語教育体制の充実]

- ・日本語教員養成課程の充実策を検討する。

II 法人の経営に関する目標を達成するためにとる措置

1 業務運営の改善及び効率化

(1) 運営体制の改善

ア 全学的な運営体制の構築

[役員会等の機能の発揮]

- ・理事長を長とする経営審議会、学長を長とする教育研究審議会の運営により、経営と教学の役割分担と権限を一層明確化し、効率的な運営を図る。
- ・役員会及び教育研究審議会は毎月、経営審議会は随時開催し、意思決定の迅速化と業務の効率化を一層構築する。
- ・役員会、経営審議会及び教育研究審議会の審議結果を学内外に公開する。

[教職員の協働体制の構築]

- ・教員及び事務職員の協働体制を構築する。

イ 効果的・機動的な組織運営

[組織運営]

- ・施策体系図及び事業別予算執行管理による業務を執行する。
- ・大学運営懇談会を定期的に開催し、重要な課題事項等の意識の共有化を図るとともに、一体的な取組みを行う。
- ・平成23年度事業方針を作成し、年度当初に教職員への周知を行い、その徹底を図る。

[組織体制及び連携]

- ・各種委員会の統廃合を含めた再編を検討し、計画的にその推進を図る。

ウ 教員・事務職員の連携強化

- ・教員及び事務職員の協働体制の構築を図る。
- ・各種委員会における教員と職員の役割分担の見直しを検討する。

エ 学外意見の反映

[必置機関での対応]

- ・役員会、経営審議会及び教育研究審議会での外部の有識者の意見を法人及び大学の運営に反映する。
- ・自己点検・評価委員会において、外部の学識経験者から自己点検・評価結果及び今後の取組みに対する意見を聴取する。
- ・役員会での審議状況等を大学のホームページ等により公表する。

[参与会]

- ・参与会を年2回程度開催し、大学運営に関する意見交換を実施する。

オ 監査機能の充実

[監査体制の整備・充実]

- ・監事、会計監査人、法人職員による監査(三様監査)機能の充実を図る。
- ・監事、会計監査人、法人職員の連携体制を構築(意見交換会の開催等)する。

[内部統制機能の充実]

- ・会計に関する研修の実施及び参加をする。
- ・会計処理のチェック体制等の構築を図る。
- ・コンプライアンスに関する研修の実施又は参画をする。

(2) 教育研究組織の見直し

[組織機能及び構成の点検]

- ・教育研究組織のあり方の研究と推進計画を策定する。

(3) 人事の適正化

ア 戦略的・効果的な人的資源の活用

(ア) 教職員にインセンティブ(動機づけ)が働く仕組みの確立

[人事考課]

- ・意欲、勤務実績が適切に反映できるシステムについて、コンピテンシーの考え方を取入れた人事考課制度の検討を行う。

[教職員の資質向上]

- ・研修制度の構築に向けた次の取組みをする。
 - 外部機関が実施する研修の活用と制度設計の確立
 - サバティカル制度の課題に対する対応策及び効果の検討
 - 事務職員が自ら実施する研修・研究に対する支援制度の導入
- ・教員の研究成果を公刊するための出版助成を実施する。

(イ) 戦略的・効果的な人事

[教職員の採用]

- ・次年度の教員及び事務職員の採用計画及び募集要項を作成し、公募により採用をする。
- ・事務職員の中長期的な採用方針を作成する。(関係機関からの派遣職員とプロパー職員の機能及び役割分担に基づく構成割合を踏まえた方針)

[教職員の連携]

- ・関係機関からの派遣職員とプロパー職員の機能及び役割分担を踏まえた人事配置と所掌業務を決定する。
- ・教職員の業務量の平準化への対応策を作成する。

イ 弾力的な人事制度の構築

[弾力的な人事制度の運用]

- ・時限等による弾力的な定数管理及び採用を実施する。
- ・教職員の兼職制度の一層の適切な運用を図る。
- ・関係機関からの派遣職員とプロパー職員を適材、適所に配置する。
- ・多様な職種及び勤務形態による教職員の採用を実施する。

(4) 事務等の生産性の向上

ア 事務処理の効率化

[スタッフ・ディベロップメント活動及びP D C Aによる業務執行]

- ・事務職員の研修等への積極的参加など、スタッフ・ディベロップメント活動を推進する。
- ・事務職員の研究・研修助成制度を導入する。
- ・P D C Aサイクルの手法による業務執行の体制の推進を図る。

[事務処理の合理化]

- ・外部委託及び人材派遣等のアウトソーシングの活用を図る。

イ 事務組織の見直し

[効率的な事務組織の構築に向けた取組み]

- ・業務量の分析等を行い、事務の標準化、平準化等を図るとともに、P D C Aサイクルの手法による業務運営が可能な事務組織体制を構築する。

2 財務内容の改善

(1) 自己収入の確保

ア 授業料等学生納付金

- ・他の国公立大学の状況を勘案し、適正な額に設定する。

イ 外部研究資金その他の自己収入の増加

- ・外部資金申請事務の支援実施及び効果的な研究執行体制の整備を検討する。
- ・配分方針の検証及び見直しを継続する。

- ・外部資金獲得教員に対する学内研究費の加算等をする。

(2) 予算の効率的な執行

[予算執行]

- ・施策体系図を活用した予算の執行管理を実施する。

[経費節減への対応]

- ・教職員のコスト意識の向上を図る対応策の作成及び実施をする。
- ・複数年度契約及びリース契約など、弾力的かつ効率的な業務執行を図る。
- ・情報システムの更新計画に基づき計画的に更新する。

(3) 資産の運用管理の改善

[資産運用]

- ・資金運用方針に基づき、安定的な資金運用を実施する。

[施設管理]

- ・大学施設を有効活用する施設使用管理システムを検討する。
- ・大学運営に支障のない範囲内での施設貸出・貸付を実施する。

Ⅲ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとる措置

1 評価の充実

[自己点検・評価の実施]

- ・定期的な自己点検・評価を実施する。

[評価結果に基づく改善措置]

- ・認証評価機関による評価を受け、改善を実施するとともに、結果をホームページ等により公表する。

2 情報公開等の充実

(1) 情報公開の推進

- ・公開する情報の充実及びホームページの視覚化を図る。
- ・学校教育法施行規則の改正による教育情報の公表の義務化に伴い、ホームページのリニューアルを検討する。

(2) 個人情報の保護

- ・個人情報の保護に関する情報提供を行い、意識の向上を図る。

3 広報の充実

[効果的な広報]

- ・広報の対象、地域、媒体等について効果的な広報戦略を策定する。
- ・パブリシティを活用し、各種メディアへ積極的に情報提供をする。
- ・10周年事業の一環として、これまでの本学の歩みを振り返るための「SUAC史（仮題）」を刊行する。

[学生確保のための広報]

- ・学生募集の広報に係る効果測定を実施する。
- ・大学案内等の掲載内容の見直しとホームページの充実を図る。

- ・オープンキャンパスにおける展示方法等の改善を図る。
- ・教職課程 PR 冊子を高校に配布する。

[広報推進組織]

- ・各種委員会、部会の連携方法と情報共有方法を検討する。

IV その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとる措置

1 施設・設備の整備・活用等

- ・図書館資料の除籍による保存スペースの確保を図る。
- ・施設管理システムによる長期保全計画を更新する。
- ・長期保全計画に基づく施設設備の整備及び改修を検討する。
- ・施設設備のユニバーサルデザイン化及び省資源化を推進するとともに検証をする。

2 安全管理

(1) 安全管理体制の確保

[事故防止対策の実施]

- ・学内の事故等を防止するための措置を実施する。

[安全管理体制の構築等]

- ・各種対応マニュアルについて検討及び整備し、その周知を図る。
- ・学生等に関する安否情報システムの導入を検討する。

(2) 防災体制の確立

[消防計画の見直し等]

- ・消防計画を点検し、見直しをする。

[防災体制の整備及び訓練等の実施]

- ・実践的な防災訓練等を実施する。
- ・学外防災関係機関との連携による防災体制の充実を図る。

3 人権の尊重

[ハラスメント防止対策の実施]

- ・人権の尊重及びハラスメント防止を図る推進組織により、情報収集・提供、学内研修会など、人権意識の向上を図るための推進策を実施する。

V その他の記載事項

1 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

2 短期借入金の限度額

(1) 限度額 5億円

(2) 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。

3 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

なし

4 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

5 県の規則で定める業務運営計画

(1) 施設及び設備に関する計画

なし

なお、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることがある。

(2) 人事に関する計画

- ・次年度の教員及び事務職員の採用計画及び募集要項を作成し、公募により採用
- ・研修制度の構築に向けた取組み
外部機関が実施する研修の活用
- ・関係機関からの派遣職員とプロパー職員の機能及び役割分担を踏まえた人事配置と所掌業務の決定
- ・関係機関からの派遣職員とプロパー職員等の適材、適所の配置
- ・ファカルティ・ディベロップメント及びスタッフ・ディベロップメント活動への積極的な取組み

予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	1,509
施設整備費補助金	0
自己収入	922
授業料収入及び入学金検定料収入	869
雑収入	53
受託研究等収入及び寄附金収入等	31
補助金等収入	0
臨時利益	0
長期借入金収入	0
計	2,462
支出	
業務費	2,432
教育研究経費	1,762
一般管理費	670
施設整備費	0
受託研究等経費及び寄附金事業費等	30
長期借入金償還金	0
計	2,462

収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	2,530
經常費用	2,530
業務費	2,337
教育研究経費	794
受託研究等経費	30
人件費	1,513
一般管理費	125
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	68
臨時損失	0
収入の部	2,530
經常利益	2,530
運営費交付金	1,508
授業料収益	772
入学料収益	26
検定料等収益	71
受託研究等収益	30
寄附金収益	1
補助金収益	0
財務収益	0
雑益	53
資産見返運営費交付金等戻入	12
資産見返物品受贈額戻入	0
資産見返寄附金戻入	57
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	2,462
業務活動による支出	2,462
投資活動による支出	0
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	2,462
業務活動による収入	2,462
運営費交付金による収入	1,509
授業料及び入学金検定料による収入	869
受託研究等収入	30
寄附金収入	1
補助金収入	0
その他の収入	53
投資活動による収入	0
施設費による収入	0
その他の収入	0
財務活動による収入	0
繰越金	0

